

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年八月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請のあった年月日</p>
<p>特定非営利活動法人安芸ソールサポートの会</p>	<p>日比 正規</p>	<p>広島県安芸郡海田町窪町一〇番一〇号</p>	<p>この法人は、小学生から青年期にいたる子供たちとその保護者及び関係者に対して、子供の主体的な学びと自立的な成長を支援する施設の設定ならびに運営を中心に、地域社会での自立と社会参加を生涯にわたって支援する事業を行い、健全な精神保健福祉の社会環境の整備と生活支援体制の確立に寄与することを目的とする。</p>	<p>・事業の変更 ・字句の修正</p>	<p>平成二十四年七月二〇日</p>
<p>特定非営利活動法人神辺育成会</p>	<p>瀬良 京子</p>	<p>広島県福山市神辺町新徳田二丁目一六二番地</p>	<p>この法人は、障害者（児）とその保護者等がサービスの受け手にとどまらず、積極的なサービスの作り手として活躍できるように、居宅介護支援事業、相談、学習研修部、レクレーション、広報事業、障害者（児）本人による様々な活動の支援事業を実施し、安心して暮らせる地域づくりを目的とする。</p>	<p>・事業の変更 ・字句の修正</p>	<p>平成二十四年七月二〇日</p>